

採点基準

1. 採点における評価内容

○次の A～E の 5 段階の評価

- A：非常に優れている（配点×1.0）
- B：優れている（配点×0.8）
- C：標準（配点×0.5）
- D：やや劣る（配点×0.2）
- E：劣る（配点×0.1）

2. 採点方法

○審査区分

- ・実施体制（3 項目、配点 10 点→計 30 点）
- ・支援内容（5 項目、配点 10 点→計 50 点）
- ・提案価格（最高 10 点）

※満点は 250 点

各委員持ち点 80 点

価格点 10 点以内

3. 評価項目の構成

○評価の柱

- ・県における子どもの貧困の現状を理解していること
- ・様々な団体等に対し公平に対応できること
- ・具体的に実施できる内容であること（○できます ×やります）
- ・最小限の労力で最大の効果を得るための工夫があること

（1）実施体制に関する基準

↓ 点数を付ける際のポイント

項目	評価の視点
① こども食堂にかかる活動や支援等について 十分な実績がある (10 点)	・団体に支援の実績がある
② 配置する職員は、こども食堂の支援にかか る知識、経験を有している (10 点)	・県の子どもの貧困の現状を理解している ・配置する職員に支援の実績がある
③ 事務所、食料や生活用品等の支援品を保管 する倉庫等の、事業実施にあたって必要な 設備がある (10 点)	・事業実施にあたって必要な設備を利用できる

(2) 課題対応、支援内容に関する基準

基準	評価の視点
① こども食堂の立上げや活動の継続等の相談に対して、効果的な対応が期待できる (10点)	・ 相談対応について具体的な提案がある
② 食料や生活用品等の支援品について受入先となる支援対象者等との調整について、公平且つ効果的な対応が期待できる (10点)	・ 支援品の受入について具体的な提案がある
③ こども食堂におけるボランティアを希望する者の受け入れ先の調整について、公平且つ効果的な対応が期待できる (10点)	・ ボランティアの受入について具体的な提案がある
④ こども食堂関係者の情報共有について、公平且つ効果的な対応が期待できる (10点)	・ 情報共有について具体的な提案がある
⑤ スマートフォンのアプリケーション等を用いて、効率的及び効果的な業務執行を提案できる (10点)	・ 業務の効率化について提案できる

(3) 提案価格 (10点)

- ・ 評価項目にある仕様書にある事項を実現できるだけの内容が担保されていることを前提とし、提案価格の低い順に評価する。

⇒ 最低価格団体をA評価(10点)、次点をB評価(8点)、これ以下は加点を行わない。

各委員におかれては、採点いただいた採点表を、令和7年5月29日(木)午後5時までに、こども福祉課(kodomo-fukuhshi@pref.yamanashi.lg.jp)までご提出願います。